

FROM EDITORS

編集室から



●少年は、三十年前初めて、川を流れる水が透明で、底の小さな石まではっきりと見えることに感動しました。それまで過ごした東京・羽田に流れる川は、川底どころか、水に入れた手の指も見えず、悪臭さえ放ち、親しみを感ずる対象ではなかったのです。●少年は、まるで河童のように毎日川に通いました。それからの毎日は川が学校となり、魚やカエル、ザリガニやヘビまでが友達や教師となったのです。●三十年経った今も、この町の川は、きれいに澄んでいます。この流れを産み出しているのがオオタカやハチクマが棲む森。この町の持つ豊かな生態系です。●今から三十年後の子どもたちが安心して遊べる豊かな自然がこの町に残されていることを願って、この『やませみ』の編集を手伝っています。これを読む方が一人でも多く同じ気持ちになってほしいものです。  
〈河童〉

日曜日  
ふるさと散歩



◎十月十日(日)

「やつ田でどろんこ仕事」の巻

秋の花々に囲まれて、東やつトラスト地の手入れをしよう。長ぐつで参加してください。スコップ、カマ、ジョレンなどある方は持っていってください。



◎十一月十四日(日)

「秋の色みつけた」の巻

茜・えんじ・ベージュに黄色。落ち葉にキノコにどんぐり、トンボ。あなたの秋色どんな色?



◎十二月五日(日) \* 第一日曜です

「木の実を拾って リースを作ろう」の巻

午前中は山歩き。午後は市民会館二階でクリスマスリースづくりです。



◆集合 能仁寺山門前午前九時半  
◆参加費 保険料(任意) 百円  
◆持ち物 お弁当・山歩きの服装  
◆共催(財) 埼玉県生態系保護協会 飯能名栗支部・はんのう景観トラスト

会員募集中!

現在、天覧山・多峯主山の北東地域には、西武鉄道による巨大団地計画があります。「天覧山・多峯主山の自然を守る会」は計画の発表以後、署名運動や、県や市に対する働きかけ、自然観察会、会報「やませみ」の発行などを通じてこの地域の自然を残すことを訴えてきました。

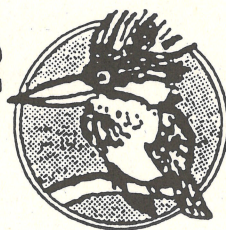
この団地計画に対する県の許可は、まだ下りていません。緑豊かなふるさとを守るのは、私たちひとりひとりの市民です。まだ間に合います。どうぞあなたも参加して下さい。会費や手続きなど詳しいことは事務局までお問い合わせ下さい。また「やませみ」やお知らせ等は谷口眼科・銀河堂・Café裏にも置いてあります。



## やませみ・22

- 発行/1999年 10月 3日
- 編集・発行/ 天覧山・多峯主山の自然を守る会
- 事務局/ 浅野正敏 埼玉県飯能市柳町 18-17 ☎ 0429-74-1691 小船晶子 ☎ 0429-72-4602
- 編集局/鈴木弘子 ☎ 0429-77-0141
- イラスト・レイアウト/石岡 真由海
- 郵便振込口座/ 天覧山・多峯主山の自然を守る会 00580-9-16342
- ホームページアドレス/ <http://www03.u-page.so-net.ne.jp/yc4/akisato/index.html>

No.22  
1999年 10月3日



# やませみ

天覧山・多峯主山の自然を守る会 会報



金色の粒子を輝かせて  
黄へ、赤へその色を  
変えてゆく  
こびまりの葉よ そうして  
変わり続けて これまでも  
これから

水にめぐるその姿は  
一瞬一瞬 たえまのない次世代への営みに  
ちがいない

わたしたちの一步一歩も  
夕焼けに光りながら そんな営みでありたい



# 報告

「まめこすやかで踏み込んだ参加をしたい」  
県へ、天覧山・多峯主山のあり方を要望してきました。

去る八月二十六日、埼玉県知事宛に「天覧山・多峯主山付近の自然保護施策推進に関する要望」を提出しました。その内容は、武蔵丘分譲地の「埼玉県環境影響評価条例」適用についてと、「飯能県民休養地」の内容充実および整備促進についての二点です。

■環境影響評価について埼玉県は、平成六年十二月に旧要綱から新規条例となり、さらに平成十年十二月に条例改正がされています。しかし、当地に計画されている「武蔵丘分譲地」は、平成六年十一月にかけ込み申請がされており、経過措置により旧要綱のままの適用になっています。申請時から五年も経過しており、時代に即した現条例を適用すべきであるとの要望をしました。

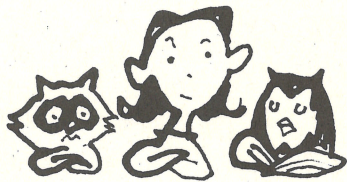
■「飯能県民休養地」に対しては、次の四項目を要望しました。

- ①環境調査、基本構想作成と県による事業が進められて来ましたが、次には、飯能市による「県民休養地推進協議会」の設置が必要な段階にあります。未だ設置準備がなされていない飯能市に対して、県の立場から早期設置を要請して頂けるよう要望しました。
- ②基本構想・計画策定には、市民参加が不可欠であるとの共通認識があるにも拘わらず、これまでは不十分でありましたので、今後、より明確な市民参加の形がとれるように要望しました。
- ③平成十年度作成の「飯能県民休養地基本構想報告書」では、平成九年に行われた自然環境調査から得た計画地内の保護対象動植物に対してのきめ細かな配慮が欠けているため、標準型ゾーニング方法ではなく、調査データに基づいたゾーニングをして頂けるよう要望しました。
- ④残念ながら平成十一年度は、「飯能県民休養地」についての事業予算がつきませんでした。目に見える形での促進を願い、次年度には、基本計画策定費等の予算を確保頂けるよう要望しました。

その他、多峯主山南斜面に計画された学校について、県としては正式に中止との話を飯能市から聞いていないこと、西武鉄道は、引き続きオオタカの調査をしていること、市民参加を積極的に取り入れてゆくために、県としては「市民からの意見をどんどん県自然保護課へ送って欲しい」と考えていること、等の話を伺いました。



## よく聞くコトバ...でもよくわからない『環境アセスメント』ってなんですか？



### A『自然を残すための制度』です。

●一九九九年六月十二日から、私たちや次代の人々の最も大切な財産「自然」を守るための制度『環境アセスメント法』（正しくは、環境影響評価法）がスタートしました。この法律は、開発事業が環境に与える影響について、調べ、予測を行い、評価をしてその結果をまとめ公表し、意見を聞いて修正をする事を事業主に義務付ける事で、自然環境に対してより良い決定をしようとする法律です。●一九七〇年、世界で初めての環境アセスメント制度

がアメリカに産まれました。日本では一九七二年に環境アセスメントの考え方が公共事業にとり入れられましたが、法律として環境アセスメントを定め、義務付けた物ではありませんでした。その後日本でも環境アセスメント法を作ろうとする活動が盛んに行われましたが、結実することなく、法律のようには強制力のない「要綱」または各地方自治体で定める、「条例」によって対応してきたのが実状です。●この『環境アセスメント法』の施行に合わせて、埼玉県でも昨年十二月『埼玉県環境影響評価条例』（以下県アセス条例または条例と略）の改正が行われました。新しい県アセス条例では、対象事業の開発面積に対しての規制がより厳しくなっています。例えば宅地開発では、旧条例では一〇〇ヘクタール以上であったのに対し、新条例では、五十ヘクタール以上の開発に対して環境アセスメントの実施が義務付けられています。この事により武蔵丘での宅

地開発についても、新条例が適用されれば、環境アセスメントが義務付けられることとなります。●市民が意見を述べる機会も、実際の調査を始める前の「環境影響評価方法書」の公表時と調査終了後に行われる「環境影響評価準備書」の公表時の2回になりました。また従来関係地域住民に限られていた意見を述べられる「住民」の範囲も、「環境保全の見地から意見を有する者」であれば、特に地域を限定しないこととなっています。●こうした新しい環境アセスメント法とそれに伴う県アセス条例の整備は、開発を行うものと住民との間で、より良い自然環境の保全に向けての話し合いの機会が、増えたといえます。企業、市民、行政そして地域NGOは有効にこの制度を活用し、適切に自然環境を保全して、大切な財産である自然を次世代のために残すことに努めなければなりません。

（財）埼玉県生態系保護協会  
飯能名栗支部 支部長 黒住浩次



# しがしやつふん想う

里山をテーマにした自然観察会が各地で開催されるようになった。以前は人間の影響を受けていない場所を探して実施することが主流であった観察会が、最近では自然との共生をテーマに、身近な場所での開催が多くなってきた。私達が身近な自然と、どの様に関わり合いながら保全していったらよいかを模索しはじめているように思える。

天覧山・多峰主山を水源とした「入」と呼ばれる小さな沢が数本ある。これらの小さな沢をよく観ると、かつてはやつ田であったことがよくわかる。生活が豊かになる反面、機械化出来ない生産効率の悪いやつ田が放置されてゆくのは自然の成り行きなのだろうか。

この程、天覧山・多峰主山の自然を守る会において、ひとつの実験的な試みが行われている。諏訪沢入りの「ひがしやつ」と呼ばれるやつ田の休耕田二〇〇坪程を地主さんよりお借りすることができた為、より良い自然環境を



コバノカモツツ

作り出そうとする作業がボランティアの手で始められたのだ。九月十二日のふるさと散歩において、簡単な生物調査を行った結果、秋の野草八十九種、昆虫四十二種、ヘビ四種、水棲生物十種が確認された。年間を通じてこの数倍の数字になることは間違いない。この中には、絶滅危惧種も含まれている。保護という特別な種類に対し考えがちなが、あたりまえのごく身近な

マユタテアカネ



2/12の調査風景



生物で構成されている環境を保全してゆくことが重要に思える。  
このやつ田を今後どのように活用してゆくか最終的な着地点はまだ決まっていない。そこで小さな池を中心にした湿地の世界を造り上げてはと提案したい。これからの「ひがしやつ」の管理には、広く一般の人に声を掛け、毎月第二日曜に実施されている「ふるさと散歩」の後、一時間でもよいから足を運ぶようにすると共に、あまり大掛かりな維持管理にならないようにすることも大事である。そうすることにより、息の長い身近な湿地の管理を続けられるのではなからうか。また、「ひがしやつ」にもっと親しみやすい名称をつけて、定期的に観察、記録してゆきたい。

自然観察指導員 高根広作

# しがしやつふん想う

行ってきました  
オオムラサキ  
見学会

飯能県民休養地構想の中間報告が埼玉県で作成されているという機運を受けて、去る七月二十五日、嵐山町のオオムラサキを実地見聞にいきました。

二十年程前、嵐山町は飯能市と同時に県民休養地の対象となったのですが、オオムラサキの森として、着実に「蝶の舞うふるさと」を実現し、町民に親しまれていました。県民休養地と蝶の里を並行してすすめ、トラスト地も加わったとのことでした。

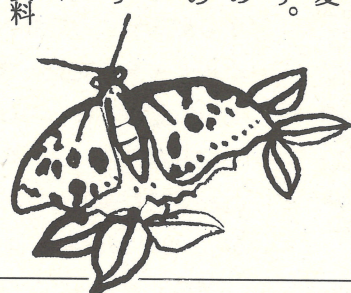
県、町、育てる会、小学校などで構成したオオムラサキ森づくり協議会は、今や自然の会オオムラサキとして、行動する組織に改変しているそうです。

オオムラサキの森を核として、蝶の里公園やホテルの里、ふれあいの原っぱが関連づけられています。蝶の資料館（活動センター）は木づくりで、寛げる雰囲気を出しています。

クヌギやコナラの林立する里山は嵐山自然公園のスタートとのこと。カタバミとヤマトシジミは共生関係にあるとのこと。汗だくになりながら樹上のオオムラサキ二匹を必死に追跡した一日でした。

それにしても、天覧山周辺景観の素晴らしさを埼玉県が指摘しているのに、肝心の市民が認識していないのは、灯台下暗しというものでしょう。

H・K記



おでかけください  
第三回  
奥むさし環境講座  
『カマゲツチョの  
フィールド・ノート』

もっと知りたい飯能の自然  
◎ 十月三十一日（日）一時～四時  
◎ 中央公民館二階ホール\*入場無料  
講師：盛口満さん  
※保育希望の方事前にお申し込みください。  
☎〇四一九・七七・四二八（曳地）

飯能市にある『自由の森学園』理科教師の盛口満さんは、かまきりを意味する千葉の方言でカマゲツチョと呼ばれている。盛口さんは、昆虫をはじめとして、植物動物にも詳しく、その話術に引き込まれ、ムシ嫌いから脱した人も多数存在するらしい。

気取りや堅苦しさのないお兄さんの存在で、教室では生徒たちから「ゲツチョ」と呼ばれ、親しまれている。現在、アウトドア月刊誌「ビーパル」に、「フィールド・ノート」を連載中。好評発売中の「ぼくらの昆虫記」（講談社現代新書）のほか、著書多数。

当日は飯能近辺の動植物について、わかりやすく楽しいお話をしてくれる予定なので、お子さん連れでぜひどうぞ。あなたも身近な飯能の自然に関する素朴な疑問・質問・難問をカマゲツチョにぶつけてみませんか？



## 樹恩ネットワークの交流 “本多静六博士の 遊覧地計画”

この日は、多峰主山山頂で昼食の後下山し、大河原木材場にて西川材の現況のお話や、製材所内のご案内をいただいて今回の交流会を終えた。

後日、依頼された本多静六博士の資料の一つが、郷土館にある事が分かった。「飯能遊覧地計画」という明治四十五年の本多博士の講演記録であった。この抜粋は飯能市史にも載っているが、守る会でも学習会でも開けると良いのではないかと思える。

一部紹介すると「総じて公園に遊ぶ者は、その居る所の天地は皆自分のものと、一、気楽に面白く遊び歩けるようにし、二、此の遊園地の如きものは、借金して作るべきものではないので、—— 借金がある公園の収入を見たくなり、またその利息などを考えるようになつては面白くない、等、今日の公共事業に対しても、大変鋭い指摘に満ちているものである。」（S・H）

去る七月十日、天覧山、多峰主山周辺を樹恩ネットワークと、森林を楽しむ会の方々と共にハイキングした。又この日は、森林文化の権威、筒井通夫先生にも御同行いただいた。樹恩ネットワークは、都市と農山村の人々をネットワークで結ぶことにより、環境の保全改良、地方文化の発掘と普及などを目的として大学生協を母体として生まれた全国組織のボランティアグループ。一年程前に発足し、新しく若々しいメンバーが意欲的に森林保全などを中心に活動している。守る会の活動にも大変興味を持たれ、特に県民休養地「自然公園の実現や、「東やつトラスト」の保全作業などに今後、積極的に参加していきたいと申し出ていただいた。

又、筒井先生は東大の林学の名誉教授であり、道々お話ししているうちに当地の最初の公園計画を指導された日本林学の草分け、本多静六博士の後輩にあたる方であった。

本多氏は、明治公園や日比谷公園をはじめ、全国の山林や公園の設計指導をされており、その成果が時と共に実を結び、近頃では、その先見的な業績が再認識されはじめています。

筒井先生は、当地で現在進んでいる公園計画の基礎資料としても、本多氏の公園計画を見直して見る事は必要であり、この事は、当地の歴史的価値を更に高める事になるであろうと指摘された。